

「医療情報取得加算」 の算定を行っております

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しており、
受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を
取得・活用し、診療を行っております。

上記体制に伴い、2024年6月より「医療情報取得加算」
として、下記点数を算定させていただきます。

【初診時】

医療情報取得加算 … 1点

【再診時】

医療情報取得加算 … 1点
(3月に1回に限り算定)

2024年12月1日

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター